

ダイヤモンドパートナー会 会則

第一条（名称）

本会はダイヤモンドパートナー会と称する。

第二条（資格）

本会の会員は、三菱製紙（株）商品及びダイヤモンド（株）取扱商品を販売もしくは使用しているユーザーからなる。

第三条（目的）

本会はデジタル時代における会員相互の情報共有とレベルアップ及び親睦を図ることを目的とする。

第四条（行事）

本会は研究会・勉強会・講演会等を随時開催する。
その他必要に応じて臨時の見学会を開くこともある。

第五条（事務局）

事務局はダイヤモンド（株）本社営業部及び各支社、支店に置く。

第六条（分科会）

事務局は第三条に基づき、必要な分科会の設置及び、その円滑な運営に対する支援を行なう。

第七条（新規加入及び退会）

新規加入は会員の推薦により事務局にて検討決定する。
退会を希望するものは、その旨事務局に申し出て了解を得るものとする。
尚、脱会と同時にメールニュースの配信は停止される。

第八条（会員の特典）

会員は本会主催もしくは共催の研究会、勉強会、講演会その他の行事に優先的に参加できる。

第九条（会費）

行事ごとにその都度参加費を徴収する。

第十条

この会則にない事項について会員より申し出があった場合、事務局にて決定する。

第十一条

本会則は平成16年1月21日から適用する。

平成16年4月28日一部変更

以上